



平成31年2月25日

平川市長 長尾 忠行 様

平川市西地区防犯懇談会
会 長 相馬 孝
西地区まちづくり委員会
委員長 相馬 孝

松崎河川広場の管理について市への要望事項

松崎河川広場は、ストリートバスケやテニスコートが設置され、西地区の児童・生徒などが親しんでいる地域住民にとって大切なものであります。しかし、広場の開設以来、特に市外の方と見られる利用者のマナーが悪く、ゴミの散乱や落書きなどが多発し、訪れる利用者の心象を悪くしております。また、広場が犯罪の温床となって西地区へ悪影響を及ぼす可能性があることも懸念しております。

西地区防犯懇談会及び西地区まちづくり委員会ではこの状態を憂慮し、自主的に広場内の見回りや月1回のゴミ拾いを行い、防犯対策と環境美化に努めてきたところですが、ゴミの投棄等が絶えることなく管理について限界を感じております。

つきましては、その対策をお願いしたく、以下のとおり市に要望いたします。なお、ゴミ拾い等に関しては来年度以降も引き続き行い、管理の受託も検討しておりますので、善処のほどよろしくをお願いいたします。

1) 駐車場内への車両乗り入れ制限

平川土手への車両乗り入れを制限し、緊急時やイベント時のみ通行できるようにしてほしい。現在は橋の下に駐車場が配置され死角となっていることから、乱暴な走行や夜間の花火などが横行し、また、無断でねふたの太鼓練習などが行われ、ゴミ散乱や落書き、騒音被害を起こしております。それらの被害を少しでも減らすため、ゲートなどを設けて、緊急時を除き全面的な乗り入れ制限を要望するものです。

2) 広場内の火気厳禁

ゴミの投棄で一番多いのが、バーベキューに使う器具、炭、材料などです。炭は火が残ったまま駐車場に捨てられてアスファルトが傷んでおり、河川敷火災をも引き起こしかねない状況です。また、残った材料も無造作に捨てられて悪臭を放ち、他の利用者に不快な思いをさせていることもあります。環境美化悪化の一因となっているバーベキューを広場内で行われないように火気厳禁とするよう要望するものです。

3) 禁止事項等を記載した看板の設置

委員が広場内見回りの際、マナーの悪い利用者へ注意した後に「そんなことは看板に書

いていない」と言われ、言い返せない状態となります。注意事項や禁止事項を記載した看板を大きく掲示し、広場内数カ所と県道沿いの駐車場付近に設置することで利用者が目を引くことができるよう要望します。

4) 管理要綱の制定

上記車両乗り入れ制限や火気厳禁等について、利用者が遵守し、また、見回りの際に利用者へ注意することができるためには、看板だけではなく、設置者である県または管理者である市が制定する条例等に禁止事項として定められているという裏付けが必要だと考えています。ゴミ等の投棄に関しては法令で禁じられていますが、その他については法令や県の条例等で禁じられておらず、ある意味無法地帯となっているため、管理に関する市の要綱制定を要望するものです。

5) 広報による周知

ゴミの投棄や落書き等防止、利用者のマナー向上を図るため、広報や市ホームページで現状や禁止事項等を広く周知していただきたい。なお、広報やホームページは平川市だけでなく、利用者の多い近隣市町村の広報やホームページにも同様に掲載していただくよう、平川市から近隣市町村へ働きかけることもお願いするものです。また、河川広場の所有者が県であることから、県から近隣市町村への周知働きかけもお願いします。

以 上